

内閣人	第	一〇八	号
起案			
令和二年九月一五日			
裁可	上奏	决定	令和二年九月一六日
令和	令和	令和	二年九月一六日
年	年	年	月
月	月	月	日
日		施行	
	令和	令和	
	年	年	月
	月	月	日
	日		

内閣總理大臣

內閣官房長官

五

五
五



内閣総務官

古
大
西
松
田

內閣

上奏いたしたい。

内閣総理大臣に任命する

菅 義 偉

国会は衆議院議員菅義偉君を
内閣総理大臣に指名いたしました。

よつて、こに奏上いたします。

令和二年九月十六日

衆議院議長 大島理森

衆議院

衆議院事務総長

岡田憲治

内閣人第号
令和年月日

衆議院議長
参議院議長

} あて(各通)

内閣總理大臣

通知

下記のとおり任命せられましたので通知いたします。

記

菅義偉
内閣總理大臣に任命する
(月日付)

内閣人第号
令和年月日

衆議院議長
参議院議長

} あて(各通)

内閣総理大臣

通 知

本日、新たに内閣総理大臣に菅 義偉が任命せられ第4次安倍内閣の内閣総理大臣安倍晋三及び下記の国務大臣はそれぞれその地位を失ったので通知いたします。

記

国務大臣	麻生太郎
同	高市早苗
同	三好雅子 (森まさこ)
同	茂木敏充
同	萩生田光一
同	加藤勝信
同	江藤拓
同	梶山弘志
同	赤羽一嘉
同	小泉進次郎
同	河野太郎

偉德太一稔吾子
義和良晟直康誠聖
菅田中藤本村崎
武衛竹西北石
(橋本)聖子

國務大臣
同 同 同 同 同 同

内閣人第号
令和年月日

衆議院議長
参議院議長

} あて（各通）

内閣總理大臣

通 知

本日、下記副大臣は、復興庁設置法第9条第7項、内閣府設置法第13条第6項及び国家行政組織法第16条第6項の規定によりそれぞれその地位を失ったので通知いたします。

記

復興副大臣	菅家一郎
同	横山信一
内閣府副大臣	大塚拓
同	平将明
同	宮下一郎
総務副大臣	長谷川岳
総務副大臣兼内閣府副大臣	寺田稔
法務副大臣	義家弘介
外務副大臣	鈴木馨祐
同	若宮健嗣
財務副大臣	遠山清彦
同	藤川政人

文部科学副大臣	上野通子
文部科学副大臣兼内閣府副大臣	亀岡偉民
厚生労働副大臣	稻津久
同	橋本岳
農林水産副大臣	伊東良孝
同	加藤寛治
経済産業副大臣	牧原秀樹
経済産業副大臣兼内閣府副大臣	松本洋平
国土交通副大臣	青木一彦
国土交通副大臣兼内閣府副大臣兼復興副大臣	御法川信英
環境副大臣	佐藤ゆかり
環境副大臣兼内閣府副大臣	石原宏高
防衛副大臣兼内閣府副大臣	山本朋広

(山本ともひろ)

内閣人第号
令和年月日

衆議院議長
参議院議長

} あて（各通）

内閣総理大臣

通 知

本日、下記大臣政務官は、復興庁設置法第10条第7項、内閣府設置法第14条第6項及び国家行政組織法第17条第6項の規定によりそれぞれその地位を失ったので通知いたします。

記

内閣府大臣政務官	神田憲次
同	今井絵理子
内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官	藤原崇
総務大臣政務官	木村弥生
同	斎藤洋明
総務大臣政務官兼内閣府大臣政務官	進藤金日子
法務大臣政務官	宮崎政久
外務大臣政務官	尾身朝子
同	中谷真一
同	中山展宏
財務大臣政務官	井上貴博
同	宮島喜文

文部科学大臣政務官	山 口 さやか
	(佐々木 さやか)
文部科学大臣政務官兼内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官	青 山 周 平
厚生労働大臣政務官	小 島 敏 文
同	自 見 英 子
	(自 見 はなこ)
農林水産大臣政務官	河 野 義 博
同	藤 木 真 也
経済産業大臣政務官	宮 本 周 司
経済産業大臣政務官兼内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官	中 野 洋 昌
国土交通大臣政務官	門 博 文
同	佐々木 紀
国土交通大臣政務官兼内閣府大臣政務官	和 田 政 宗
環境大臣政務官	八 木 哲 也
環境大臣政務官兼内閣府大臣政務官	角 田 鮎 子
	(加 藤 鮎 子)
防衛大臣政務官	岩 田 和 親
防衛大臣政務官兼内閣府大臣政務官	渡 辺 孝 一

年		月		日		履歴		事項		氏名		すがよしひで			
昭和四八年		昭和二三年一二月六日		菅義偉											
一四	.	一二	八	平成七	六二	五九	四九	昭和四八年	昭和二三年一二月六日	生年月日	氏名	すがよしひで	菅義偉		
一		六	一〇	四	四	六	七	三	日	日	日	日	日	日	
八	二五	二	二〇			二二			月	月	月	月	月	月	
国土交通大臣政務官に任命する		衆議院議員当選（第四一二回総選挙）		衆議院議員当選（第四一二回総選挙）		横浜市議会議員当選		願に依り本官を免ずる		通商産業大臣秘書官に任命する		衆議院議員 小此木彦三郎秘書		法政大学法学部 卒業	
解散		右 辞職													
衆議院議員当選（第四一二回総選挙）		解散		右 辞職											
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職													
解散		右 辞職</													

履歴事項									年	月	日	
									平成一四	一〇	一〇	
一八			一七	一六					一五	九	四	願に依り本官を免ずる
九	二	九	八	九					一〇	一〇	二五	経済産業大臣政務官に任命する
二六	二	二	八	三〇	二〇	一九	一九	衆議院議員当選（第四三回総選挙）				
						国家行政組織法第一七条第六項の規定により第一次小泉内閣の大臣政務官はその地位を失つた						
						経済産業大臣政務官に任命する						
						願に依り本官を免ずる						
						解 散						
						衆議院議員当選（第四四回総選挙）						
						総務副大臣に任命する						
						総務副大臣に任命する						
						国家行政組織法第一六条第六項の規定により第三次小泉内閣の副大臣はその地位を失つた						

年	月	日	履歴	事項
平成 一八	九	二六	国務大臣に任命する	総務大臣を命ずる
				郵政民営化を政府一体となつて円滑に推進するため行政各部の所管する事務の調整を担当
				させる
			願に依り本官を免ずる	
			解散	
			衆議院議員当選（第四五回総選挙）	
			衆議院議員当選（第四六回総選挙）	
			解 散	
			二一	二四
			一一	一二
			一六	一六
			二六	二六
国家の安全保障を強化するための施策を推進するため企画立案及び行政各部の所管する	内閣官房長官を命ずる	國務大臣に任命する	衆議院議員当選（第四六回総選挙）	衆議院議員当選（第四五回総選挙）

年	月	日	履歴	事項
平成 二六	九 三			事務の調整を担当させる
				国家の安全保障を強化するための施策を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整担当を解く
				沖縄の基地負担を軽減するための施策を総合的に推進するため行政各部の所管する事務の調整を担当させる
				解散
				衆議院議員当選（第四七回総選挙）
				内閣総理大臣に安倍晋三が任命せられ第二次安倍改造内閣の国務大臣はその地位を失つた
				國務大臣に任命する
				内閣官房長官を命ずる
				沖縄の基地負担を軽減するための施策を総合的に推進するため行政各部の所管する事務の調整を担当させる

履歴事項						年	月	日
						平成二十九	九	二八
						一〇	九	二九
						一一	一〇	二三
						内閣総理大臣に安倍晋三が任命せられ第三次安倍第三次改造内閣の国務大臣はその地位を失つた		
					一	国務大臣に任命する		
						内閣官房長官を命ずる		
				一		沖縄の基地負担を軽減するための施策を総合的に推進するため行政各部の所管する事務の調整を担当させる		
		三〇	一〇	二		北朝鮮による拉致問題の早期解決を図るため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる		